

糖尿病の紹介・連携基準

～糖尿病対策はチームワークの総力戦で！！～

糖尿病の重症化予防のためには、医療機関同士の連携が不可欠です。以下の基準を参考に連携に努めましょう。

<血糖コントロールの調整が必要なとき>

- ・HbA1c (NGSP) が3カ月以上8.0%以上
- ・1型糖尿病
- ・妊娠糖尿病、糖尿病合併妊娠

<腎障害があるとき>

- ・尿蛋白0.5g/gCr以上(尿アルブミン0.3g/gCr以上)または2+以上
- ・蛋白尿と血尿がともに陽性(1+以上)
- ・eGFR50mL/分/1.73m²未満

<その他合併症が疑われるとき>

- ・脳卒中が疑われるとき
- ・心電図異常など心疾患が疑われるとき
- ・歩行時の下腿の痛みなど、下肢の動脈疾患が疑われるとき

専門医療機関・合併症対応医療機関

安定期治療を
担う医療機関
(かかりつけ医)

かかりつけ
歯科医

初診時(歯肉の出血・膨張がみられる場合)、その後定期受診

かかりつけ
眼科医

初診時、その後定期受診
(年に1、2回)

※専門医に紹介し、今後の治療方針が決定された後、かかりつけ医と専門医は連携して患者により良い治療を行いましょう。